教育委員会からのお知らせ

合川小学校区　令和3年8月発行

鈴鹿市教育委員会事務局
教育政策課 政策推進グループ
☎059-382-9112 FAX059-383-7878
✉kyoikuseisaku@city.suzuka.lg.jp

令和3年1月21日（木）（第3回），3月11日（木）（第4回），6月24日（木）（第5回）に行われた合川小学校の今後のあり方検討会議では，今後の合川小学校のあり方を「小学校を存続した場合」と「存続しない場合」に分けて，各々考えられる手法や課題を話し合いました。その概要をお知らせします。

合川小学校の存続を選択した場合　複式学級の発生を防ぐためには主に（１）学校区の見直し，（２）学校選択制度，小規模特認校制度等の手法が考えられます。

（１）学校区の見直し

学校区の見直しとは，近隣の学校区を合川小学校区に変更する手法です。合川小学校区と隣接する小学校区は国府小学校，天名小学校，郡山小学校の全部で３校あります。

（２）学校選択制度，小規模特認校制度

学校選択制度には，①市内全域で自由に学校を選択できる制度（自由選択制），②市内をいくつかのブロックに分けて，そのブロック内の学校を選択できる制度（ブロック選択制），③隣接する学校を選択できる制度（隣接区域選択制）があります。（下図）

また，特認校として市内全域から児童を募集できる制度（小規模特認校制度）もあります。

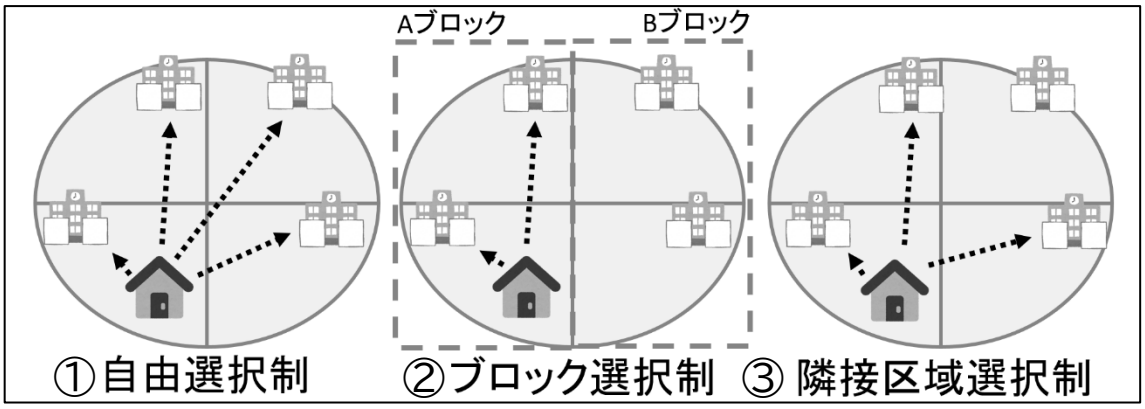

「合川小学校の存続を選択した場合」をテーマとした話し合いでの主な意見

・小規模特認校制度で入っていただいた子も卒業もしていくし，英語も全校で必須となり，これといった特色もなくなると，なかなか合川としては厳しい。

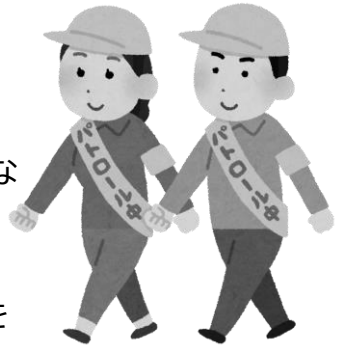

・複式学級が発生するような過小規模校になると，いろいろな負担がPTAの方にも圧し掛かってくると思う。
・複式学級が発生した場合，児童数は減っているのだから，それは一時的なものではなく継続的に合川小学校は過小規模校（複式学級のある学校）になるということだ。
・児童が減り，学級数が減ると，先生も減るということだが，その先生を減らさずにいることはできないのか。
・退職された先生や教員免許を持っている人を雇って，活用するようなシステムはつくれないか。
・平成２６年度には１０１学級だった三重県内の複式学級の数が，令和元年度は７２学級になったということだが，なぜ減ってきているのか。その辺を判断できる資料がほしい。

・一度，複式学級を経験してみてから，統合をするかを判断するような，段階的なことはできるのか。
・１つの教室でついたてを挟んで２つの学年の授業を行う複式学級の「わたり」のスタイルは，いい面もあると思うが，本当にそれでいいのだろうか。
・小学校で揉まれなかったら，中学校で揉まれる。中学校で揉まれなかったら，高校で揉まれる，大学で揉まれる，社会で揉まれる。いずれかで揉まれ，形成されていくもので，小学校生活で人間形成が決まるわけではない。
・いろいろな方の御意見を伺うと，「学校や保育所がなくなったら嫌だ」という方が多い。公のものが地域からなくなると寂しくなると言われる。地域に公共施設を残すのであれば，どうやって持ち堪えていくかを考えていかないといけない。地域は腹をくくらないといけないだろう。
・今後，合川小学校の児童数が減った場合，進学先の天栄中学校では，合川小を卒業したお子さんが1学級に2～3人しかいないということになるかもしれない。

・合川保育所が，大改修で素晴らしい施設になると，今以上に人気があがり，合川保育所に子どもがたくさんくるだろう。合川保育所を卒所したら，合川小学校に入学するような制度をつくることはできないのか。
・合川地区に子どもがいなくなったら，複式学級すらできなくなる時代がくるだろう。子どもが１人もいないということはないと思うが，そう考えると，複式学級は一過性のもので，最終的には統合せざる得ない途中の段階ということになる。
・合川地区が住みやすいと思えるような行政の補助とかが特別にあれば，住民が増えるかもしれないが，現状，難しい面もあるのだろう。

統合を選択した場合　「統合」には，主に以下の形態があります。

合川小学校の場合，進学先である天栄中学校の校区内に存在する学校との統合が考えられます。

A．既存の隣接校へ統合

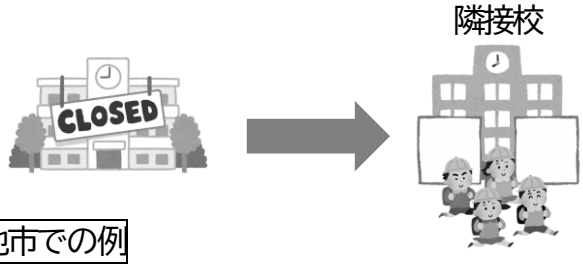

他市での例

例）津市立太郎生小学校を閉校後，児童は美杉小学校に通う。

A´．隣接校舎に新しい学校として統合

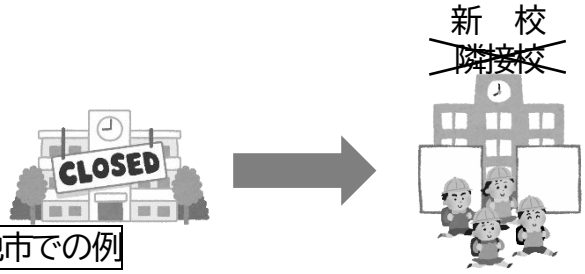

他市での例

例）四日市市立笹川小学校：笹川西小，笹川東小ともに閉校後，笹川小学校を開校。笹川小学校の校舎として，旧笹川東小学校の校舎を使用。

B．新設校に統合

他市での例

例）志摩市立東海小学校：安乗小，甲賀小，志島小，立神小，国府小を閉校後，新天地に東海小学校を新設，開校。

C．新設小中併置校に統合

他市での例

例）いなべ市立藤原小・中学校（小中一貫校）：東藤原小，西藤原小，白瀬小，立田小，中里小を再編，藤原中学校と統合し，小中一貫型の小学校・中学校を開校。

津市立みさとの丘学園（義務教育学校）：長野小，高宮小，辰水小を再編，美里中学校と統合し，施設一体型の義務教育学校※を開校。

※「義務教育学校」とは，1人の校長の下，1つの教職員組織が置かれ，義務教育9年間の学校教育目標を設定し，9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する新しい種類の学校です。9年の課程が小学校相当の前期6年，中学校相当の後期3年に区分されていますが，1年生から9年生までの児童・生徒が1つの学校に通うという特質を生かして，9年間の教育課程において「4－3－2」や「5－4」などの柔軟な学年段階の区切りを設定することが容易になります。

	義務教育学校	小中一貫型 小学校・中学校
組織・運営	1人の校長 1つの教職員組織	小学校，中学校に それぞれ校長が1人ずつ それぞれ教職員組織が1つずつ
教員免許	原則，小学校・中学校の 両免許状を併有	所属する学校の免許状を 保有していること

今年度第5回のあり方検討会議では統合を選択した場合について協議し，をホワイトボードにまとめ，共有しました。

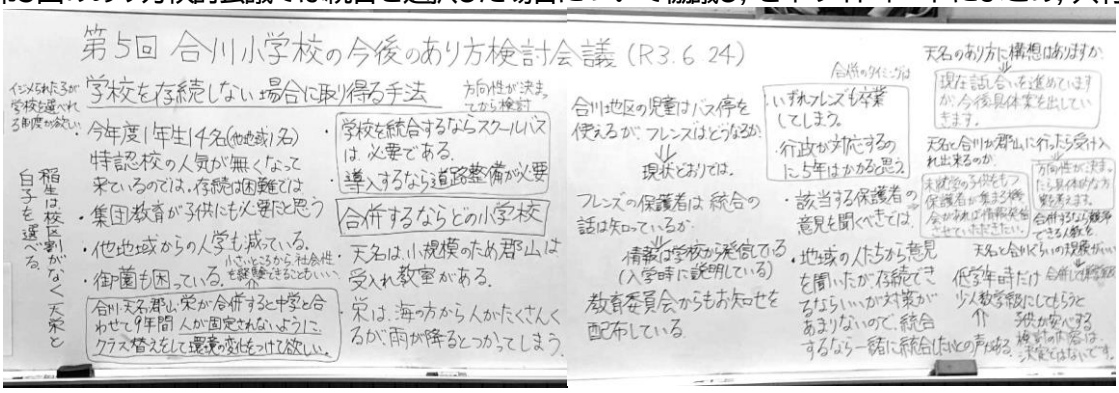

「合川小学校の統合を選択した場合」をテーマとした話し合いでの主な意見

・今年度の１年生は合川地区の児童が１４名でフレンズが１名。５，６年前の状況と非常に変わってきている。フレンズの入学が少ない現状がこのまま続けば，存続することは難しいと感じている。
・学校を存続しないということは，どこかの学校と統合となるわけで，交通手段としてスクールバスの運用等，それなりの通学方法が必要だと思う。

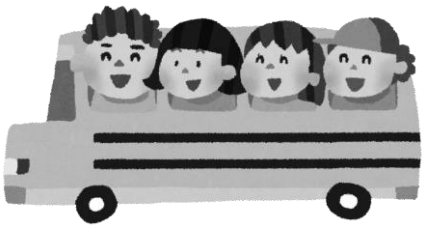

・スクールバスを利用する場合，フレンズの方はどのような通学方法になるのか。
・複式学級になるかもしれない学年の児童の親の意見をふまえて，存続か複式か統合かという話をするべきではないか。
・未就学児の保護者達から「小学校があるのであれば，存続に越したことはないが，それが無理なら他校と同時期に統合したい。人間関係が出来上がっている中に合川の子だけが入ることになり，中学へ進学した時と同じような状況を低年齢で経験することになってしまう。」「このまま合川小学校を残してほしいが，存続するためのいい案はでてこない」「統合し，大人数の学校になった時，低学年だけでも少人数の学級にしてほしい」「統合をするのであれば，合川小学校と天名小学校が統合したぐらいの規模がいい」という意見をいただいた。
・今子どもがいなくても，結婚して子どもができる人もいるかもしれない。そういう人たちにもきちんと合川小学校の今後のあり方について周知していかないといけない。

・合川小学校，天名小学校，郡山小学校，栄小学校の天栄中学校区の４校が統合すると，９年間同じメンバーで過ごすことになる。校舎は変わってもメンバーは９年間一緒，となった時に，仮に仲間外れ等いじめ問題が出てきた時，中学校にまで継続してしまうことがないように対応してもらいたい。
・４校が統合すると，進学の際，環境の変化がなくなってしまうことが少し心配だ。中学校生活を楽しみにしながら小学校生活を終える児童もいるだろう。
・合川小学校はひとつひとつ丁寧に教えてもらっており，みんながきっちりしているが，小学校を卒業し，中学，高校と進学する中で，そうでない子とも出会うことがある。いろいろな子どもたちと小さい頃から出会い，知ることも必要かなと思う。
・４校が統合して，９年間一緒という話になるのであれば，稲生小学校※2のように，進学先を選択できる制度があればいいのではないか。保護者や児童のメンタル面等の助け舟が１つでもあればいいと思う。

※2　稲生小学校を含む白子中学校区の小学校は，白子中学校の通学区域の弾力化により，居住地から弾力化受入校までの距離が直線6㎞であるならば，受入校への進学が選択できる。

児童生徒数の20年推計や「学校規模適正化・適正配置に関する基本方針」等，学校規模適正化に関するいろいろな情報を教育委員会ホームページに掲載しています。スマートフォンからは，右の QR コードを読み込み，アクセスしてください。